

令和5年定例会 9月定期議会

産業建設常任委員会調査報告書

令和5年10月4日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和5年6月9日～令和5年9月6日

日 時	活動区分	内 容	頁
6. 9 (金) 13:00～13:25	委員間討議	《委員のみ》 ■ 6月定期議会中における委員会並びに分科会日程について ■ 年間活動計画について	
7. 4 (火) 14:00～15:45	所管事務調査①	(現地調査) ■ 登米市就職ガイダンスについて 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
7. 7 (金) 9:30～14:19	所管事務調査②	《産業経済部》 ■ 令和5年度主要事業について 《建設部》 ■ 令和5年度主要事業について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか6名 建設部 伊藤部長ほか8名	-
7.19(水) 10:00～13:59	委員間討議	《委員のみ》 ■ 事務事業評価について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
8. 3 (木) 10:00～15:39	所管事務調査③	《産業経済部》 ■ 事務事業評価について (所管事業に係る現状・課題の聞き取り調査) 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名 産業経済部 千葉部長ほか6名	-
8. 8 (火) ～ 8. 10 (木)	行政視察	【視察先：千葉県木更津市】 ■ オーガニックなまちづくりについて 有機農業推進の取組について 【視察先：埼玉県飯能市】 ■ 鳥獣被害対策について 【視察先：栃木県市矢板市】 ■ 林業活性化施策について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名 産業経済部 千葉部長	3

産業建設常任委員会 活動概要

【行政視察】

1. 期 間：令和5年8月8日（火）～8月11日（木）
2. 視察先および内容
 - (1) 千葉県木更津市 「オーガニックなまちづくりについて」
「有機農業の推進について」
 - (2) 埼玉県飯能市 「鳥獣被害対策について」
 - (3) 栃木県矢板市 「林業活性化施策について」
3. 参 加 者：委員長 佐々木好博、副委員長 遠藤真理子、
委 員 永島順子、武田節夫、中澤 宏、及川昌憲、相澤吉悦、
(欠 席) 委 員 工藤淳子

同 行 産業経済部長 千葉昌彦
随 行 政策・改革係長 主藤貴宏
4. 概 要：(別紙のとおり)
5. 所 見：(別紙のとおり)

【千葉県木更津市】オーガニックなまちづくりについて 有機農業の推進について

■日 時：令和5年8月8日（火） 午後1時30分～午後3時20分

■場 所：木更津市役所駅前庁舎

■説明対応：木更津市企画部 オーガニックシティ推進課 課長 野村洋貴
木更津市経済部 農林水産課 課長 黒川克明
〃 〃 有機農業推進係 係長 滝沢 諭
木更津市教育委員会 教育部 学校給食課 栄養係長 廣重美穂

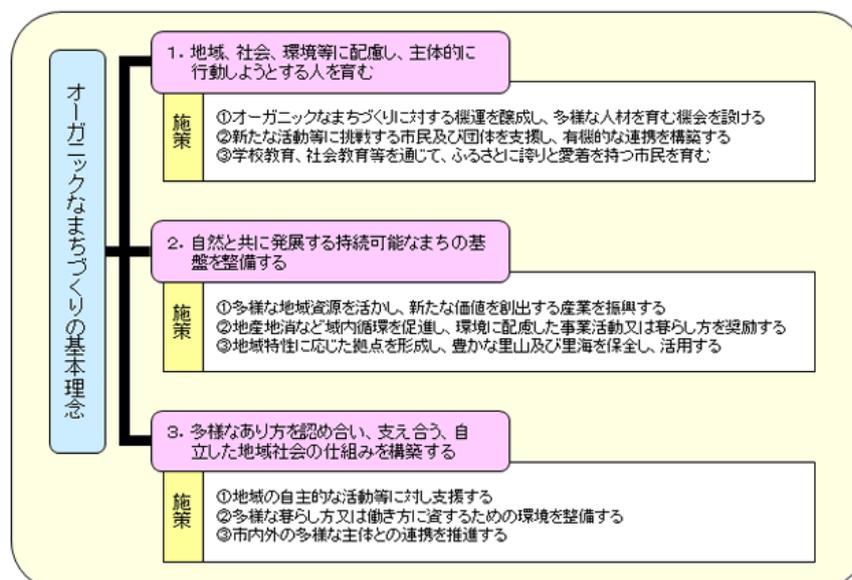
○概 要

木更津市は、平成28年3月に策定した「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中において、新たな視点として「オーガニックなまちづくり」を掲げた。

オーガニックなまちづくりとは、オーガニックを「持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方」と捉え、これをまちづくりの視点として、人と自然が調和した持続可能な都市を構築し、次世代に継承しようとする取組を進めている。

《オーガニックなまちづくりの基本理念》

- ① 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む
- ② 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する
- ③ 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する



《第2期「オーガニックなまちづくりアクションプラン」》

【目的】

条例を推進する第2期行動計画として、基本構想及びSDGsの目標年次である2030年のあるべき姿を描き、その達成に向けて必要な取組を重点的に推進する計画としてアクションプランを策定した。

◆2030年のあるべき姿

「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立した共生社会」の確立

- ・条例の3つの基本理念に沿い、3つのプロジェクトを推進。
- ・3つのプロジェクトは経済、環境及び社会の3側面の統合的向上をめざす。
- ・ICTを最大限に利活用し、各プロジェクトの推進力の向上を図る。

【基本理念に対する各種プロジェクト】※産業経済関係のみ掲載

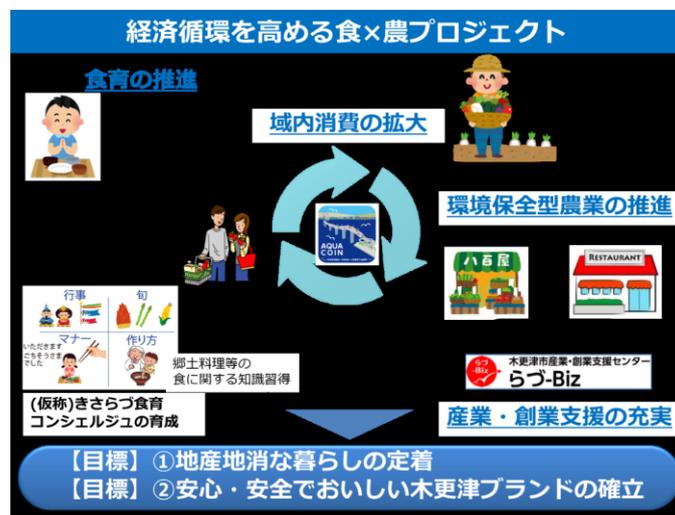
基本理念1「地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む」

経済循環を高める食×農プロジェクト

【目的】

地域の経済・社会を担う市民一人ひとりが食に関する正しい知識を身につけ、安心・安全な地域食材を積極的に取り入れることで、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう食育を推進する。そして、食育を通じて、有機米の提供を含めた学校給食の地産地消の推進や、地域食材に親しむ機会を醸成するとともに、アクアコインの普及促進により域内消費の拡大に努め、地産地消な暮らしの定着をめざす。

また、農業の課題解決を図るため、農産物の付加価値向上に向けて、有機米の生産促進をはじめ、有機JASの認定取得支援等の環境保全型農業を進めるとともに、有機農業への就農の促進を図る。さらに、農産物の6次産業化の推進により、農産物のブランド化による農業者の所得向上を図ることで、農業従事者の増加をめざす。



《木更津市の有機農業への取り組み》

木更津市では2019年より、市内の公立小中学校（全30校）に提供されるお米の全量有機化を目指し、農薬・化学肥料を一切使用しないお米「きさらづ学校給食米」を学校給食に提供しており、2022年には目標の約50%を達成している。

【実績】

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
栽培面積	1.8ha	5.5ha	15.4ha	20ha
玄米出荷量 (精米)	3t (2.7t)	17.3t (14.4t)	51.3t (46.3t)	71t (64.1t)
達成率	2.1%	11.5%	37%	51.2%
提供日数	3日間分	16日間分	52日間分	86日間分
生産者	5名	8名	13名	14名

⇒令和7年度までに、提供日数134日（達成率100%）を目指し取り組んでいる。

《目標達成に向けた懸案事項》

①有機米栽培技術の早期確立

◆協力いただける生産者を増やしていくためには、雑草防除対策や収量の確保対策など、栽培技術の確立が不可欠であった。

※計画収量 7～7.5俵/反 ⇒ 実績収量 約6俵/反

【対策】

いすみ市で指導実績を有するNPO法人 民間稲作研究所に指導を依頼

②教育委員会等と連携した学校給食への提供

◆教育委員会やJA、千葉県学校給食会等と連携し、生産者からの仕入れ、検査、精米、炊飯、配送に至るすべての工程を再整理した。



○所 見

木更津市では、持続可能な開発目標国連サミット採択後、翌年には「オーガニックなまちづくり条例」を制定した。【循環と共生、その上に成り立つ自立】ストーリーをイメージしやすく広げ、市民にも広く周知されている。

また、学校給食に有機米 100%を取り入れる取組については、経済部と教育委員会の情報共有、学校、教諭、保護者やＪＡ、生産者、炊飯事業者など、地域の理解や協力があって実現されていた。

本市においても登米市版みどりの食料システム戦略を構築し、その中において学校給食への更なる市内産食材の利用拡大を目指すとともに、提供する食材においては積極的に有機作物が提供できるように推進していくべきではないか。

《鳥獣被害対策事業予算》

令和5年度 12,990千円

■主な予算

対策	項目	内容	金額
個体数管理 (捕獲)	特別職報酬	鳥獣被害対策実施隊員報酬(3名)	3,740,000円
	報償金	鳥獣被害対策普及員謝礼(5名)	1,920,000円
		捕獲報償金(市民)	800,000円
	委託料	鳥獣被害捕獲等委託(猟友会)	3,140,000円
		アライグマ処理委託(シルバー)	1,038,000円
	通信運搬費	捕獲罌確認システム利用料	224,000円
	補助金	狩猟免許(罌猟)取得補助金(市民)	29,000円
総合交付金(国補助)	有害捕獲費、緊急捕獲活動費	4,400,000円	
侵入防止対策	補助金	野生動物被害防止施設設置補助金(市民)	1,000,000円
生息環境管理	総合交付金(国補助)	放任果樹伐採委託(森林組合)	490,000円

《取組内容及び成果》

①市職員で組織する鳥獣被害対策隊と猟友会による鳥獣被害実施隊が、二ホンジカ及びイノシシの被害報告に応じて、捕獲活動を実施した。

【成果】

令和2年度の二ホンジカ捕獲実績が455頭となり、対策隊と実施隊が設置される前の158頭(平成28年度)と比べ約3倍の成果となった。また、対策隊の活動が地域に波及し、地域住民による自主的な捕獲活動に発展している。

②パトロールや情報交換会を通して、地域住民とのつながりを作り、捕獲活動を強化した。

【成果】

情報提供、罌の監視、捕獲個体の運搬等、地域住民の協力や応援もあり、捕獲実績が向上した。

③罌監視システムの導入によって、罌の状況を携帯電話で確認できるようになり、捕獲活動の効率化が図られた。ほかにも、サルに装着した発信機やパトロールで群れの位置を把握し、その情報を対策室からメール配信する取組を介した。

【成果】

罌監視システムの導入により、毎日見回りに出向く必要がなくなり、隊員の負担軽減につながった。また、サルの位置情報メール配信で情報の共有が図られ、地域において組織的な追い払いが可能となった。



○所 見

飯能市の面積は本市の約半分、うち森林が75%を占め、残りの25%が住民の暮らす都市部になっている。果樹栽培や野菜づくりに適した気候でもあるため、近年ニホンジカ、イノシシ、サル、アライグマなどによる農業被害、生活被害が増加しているとのことであった。

その対策の一つとして、全国では珍しい市職員による「鳥獣被害対策隊」が結成された。職員が地域住民と強力に連携しながら対策が図られており、国や県の財政的支援も得ながら取組みを進め確実に成果をあげている。

本市においても鳥獣被害対策を行っている状況ではあるが、被害拡大が懸念されていることから、早急な更なる対策が必要である。飯能市に倣い行政と市民がしっかりと連携した対策を展開していかなければならない。

【栃木県矢板市】 林業活性化施策について

■日 時：令和5年8月10日（木） 午後1時10分～午後3時20分

■場 所：矢板市役所

■説明対応：矢板市経済部 部長 兼 農林課長 村上治良
 // 農林課 林政推進室 室長 斎藤敦子

○概 要

矢板市は、平成30年度に林野庁の「林業成長産業化地域創出モデル事業」に選定されるなど、林業・木材産業の成長産業化に取り組んでいる。

また、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した事業を実施するなど、森林資源の利活用による適正管理にも取り組んでいる。

《執行体制》

農政課

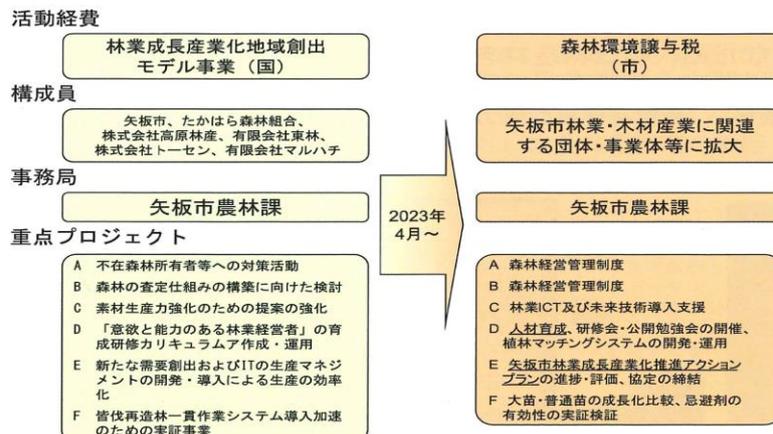
- ・農政担当
- ・整備振興担当
- ・林政推進室 — グループリーダー、担当（林業普及員資格を所持）
 地域林政アドバイザー、地域おこし協力隊（林業振興）

◆地域林政アドバイザー

令和元年度からアドバイザーを設置。県林業職OBを会計年度職員で任用している。

◆地域おこし協力隊

- ・令和4年度 2名（市内事業体への就職、木工品の開発・製造）
- ・令和5年度 3名（木工品の開発・製造、生産体制等の整備、緑化推進等）



《主な取組内容》

①矢板市林業成長産業化推進アクションプランの策定

矢板地域の林業の基盤となる人工林の現状と課題を整理し、林業及び木材産業の共通の目標を再確認するとともに、目標達成のために当面（2021－2023）実施すべき具体的な行動をアクションプランとしてリストアップし、実行している。

②林業従事者支援事業

矢板市の林業の成長産業化を促進するため、林業の担い手確保及び育成、林業従事者の安全衛生にかかる費用の一部を支援している。

事業名称	補助対象	補助内容
U I J ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業	矢板市に転入し、林業に従事する 45 歳以下の方のパートなど賃貸住宅家賃及び引越し費用	賃料月額 2 分の 1 （上限 5 万円：2 年間） 引越費用 一律 10 万円（1 回限り）
林業研修及び資格取得等促進支援事業	林業に必要な免許取得や技能講習などに係る費用	費用の 2 分の 1（上限 1 人 10 万円） 林業基礎トライアル研修の参加費（1 人 4,800 円）
林業従事者安全衛生対策支援事業	林業の労働に必要な安全装備品及び安全機械器具などの購入費用	費用の 2 分の 1 （上限 1 事業所 20 万円） ※R4 から 10 万→20 万へ拡充
林業 I C T 及び未来技術導入支援事業	林業を効率的に作業するための I C T や未来技術機械器具購入などの費用	費用の 2 分の 1 （上限 1 事業所 30 万円） ※R4 新規事業
林業・木材産業次世代人材投資事業	市内で林業又は木材産業で起業するための機械の購入やリース、施設の整備や改修などの費用	1 起業者につき、一律 50 万円 ※R5 新規事業

【実績】

	R2 実績	R3 実績	R4 実績
U I J ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業	新規 2 人	新規 2 人	新規 3 人
林業研修及び資格取得等促進支援事業	延べ 18 人	延べ 14 人	延べ 14 人
林業従事者安全衛生対策支援事業	4 事業者	3 事業者	6 事業者
林業 I C T 及び未来技術導入支援事業	—	—	1 事業者

③林業従事者説明会及び新規就農者向けのセミナーの開催

意欲と能力のある地域の林業経営者に向け、現場リーダーのレベルアップや担い手のスキルアップを図るための勉強会を開催している。

また、新規人材の確保に向け、若い世代を対象とした林業PR活動も行っている。

④植林体験ツアーの開催

新規就農者の確保に向け、将来、林業を職業に考える方や林業に興味がある方を対象に、森林体験ツアーを開催している。

⑤木材の安定需給に関する協定を締結

令和3年9月「矢板地域の森林資源の持続可能な利用を推進するための木材の安定需給に関する協定」を締結。今後、木材の安定した需給システムを構築することで、国産材及び矢板産材の利用率向上、脱炭素社会を実現している。



○所 見

矢板市の農林課には「林政推進室」という林業活性化施策に特化した部署がある。

市職員の意識も高く「林業の成長は市の成長そのもの」として共通認識が構築されていた。担当職員においては、林業の専門性から5～6年の単位で配置され、職員が変わっても知識と経験が引き継がれる体制が構築されており、その体制により独自の林業施策が多く実施されている。

本市においても森林は貴重な資源であり財産である。その貴重な資源を活かすために、本市においても職員の専門性を高め、市民全体で林業に対する意識高揚を図っていくことが大切である。